

議案第 4 7 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 2 9 年 6 月 2 2 日提出

清水町長 阿 部 一 男

専決処分第8号

## 平成29年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成29年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,065千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,552,065千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成29年5月18日

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		367,200	207	367,407
	1 国民健康保険税	367,200	207	367,407
8 繰入金		169,160	5,858	175,018
	2 基金繰入金	1	5,858	5,859
歳入	合計	1,546,000	6,065	1,552,065

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
10 諸支出金		511	6,065	6,576
	1 償還金及び還付加算金	511	6,065	6,576
歳	出	合	計	
		1,546,000	6,065	1,552,065

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	367,200	207	367,407
2 国庫支出金	292,362	0	292,362
3 療養給付費等交付金	12,001	0	12,001
4 前期高齢者交付金	265,571	0	265,571
5 道支出金	93,869	0	93,869
6 共同事業交付金	345,000	0	345,000
7 財産収入	1	0	1
8 繰入金	169,160	5,858	175,018
9 繰越金	2	0	2
10 諸収入	834	0	834
歳入合計	1,546,000	6,065	1,552,065

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	28,718	0	28,718	0	0	0	0
2 保険給付費	904,163	0	904,163	0	0	0	0
3 後期高齢者支援金等	162,828	0	162,828	0	0	0	0
4 前期高齢者納付金等	592	0	592	0	0	0	0
5 老人保健拠出金	6	0	6	0	0	0	0
6 介護納付金	61,147	0	61,147	0	0	0	0
7 共同事業拠出金	375,659	0	375,659	0	0	0	0
8 保健事業費	11,469	0	11,469	0	0	0	0
9 基金積立金	1	0	1	0	0	0	0
10 諸支出金	511	6,065	6,576	0	0	5,858	207
11 予備費	906	0	906	0	0	0	0
歳出合計	1,546,000	6,065	1,552,065	0	0	5,858	207

## 2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1国民健康保険税	367,200	207	367,407	1現年課税分	207	1 現年課税分 207
計	367,200	207	367,407			

(款) 8 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

1国民健康保険基金繰入金	1	5,858	5,859	1国民健康保険基金繰入金	5,858	1 国民健康保険基金繰入金 5,858
計	1	5,858	5,859			

### 3 歳 出

(款)10 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金額	
				国 支 出 金	道 道 金	地方債				
1一般被保険者保険税還付金	400	6,000	6,400			5,858	142	23 償還金、利子及び割引料	6,000	203400 一般被保険者保険税還付金 6,000 23 償還金、利子及び割引料 6,000 10 一般被保険者保険税還付金 6,000
						(入) 国民健康保険基金繰入金 5,858				
4一般被保険者還付加算金	50	65	115				65	23 償還金、利子及び割引料	65	203700 一般被保険者還付加算金 65 23 償還金、利子及び割引料 65 10 一般被保険者還付加算金 65
計	511	6,065	6,576			5,858	207			